

コンタクトレンズ診療費に関するお知らせ

1. 当院は、「コンタクトレンズ検査料1」の施設基準に適合している旨、東海北陸厚生局三重事務所に届出を行っています。

2. 初診料及び外来診療料

コンタクトレンズの装用を目的としている方で、当院に初めて受診した方は初診料288点を、当院で過去にコンタクトレンズ検査料算定したことがある方は、外来診療料74点を算定いたします。

3. コンタクトレンズ検査料1

コンタクトレンズの装用を目的に眼科学的検査を行った場合は、200点を算定いたします。

○厚生労働省が定める疾病等によっては、上記のコンタクトレンズ検査料ではなく、眼科学的検査料で算定する場合があります。

4. 当院にはコンタクトレンズの在庫が無く、検査後にコンタクトレンズを取り寄せるため、お渡しするまでには、数日を要することになります。

5. コンタクトレンズの診療を行う医師の氏名

- ・中世古幸成 眼科診療経験：28年
- ・中世古直成 眼科診療経験：26年（令和6年6月現在）

※上記について、ご不明な点がございましたら、ご相談ください。

市立伊勢総合病院